

## 個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県解体工事業者登録関係ファイル（登録簿）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部技術管理課	
個人情報ファイル等の利用目的	解体工事業者登録に係る事務において、申請者の登録情報等を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保有資格	
記録範囲	解体工事業者登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関係土木事務所及び市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1、3及び4の各記録項目の内容については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日 法律第104号）第25条第1項の規定により、登録業者から提出される解体工事業者登録事項変更届出書に基づき、変更される。	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

**個人情報ファイル簿等**

個人情報ファイル等の名称	建設リサイクル法に関する工事届出関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所（届出窓口のとなる12土木事務所）	
個人情報ファイル等の利用目的	建設リサイクル法に関する工事届出に係る事務において、分別解体及び再資源化計画等を確認するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	建設リサイクル法に関する工事届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大気保全課、ヤード・残土対策課、労働基準監督署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	1、2及び3の各記録項目の内容については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日 法律第104号）第10条第2項の規定により、届出者から提出される変更届出書に基づき、変更される。	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	